

川崎市川崎区民間活用事業者選定評価委員会

日 時	令和8年6月25日（木） 17時30分～17時45分	場 所	川崎区役所12階 第3会議室
出 席 者	新井委員、垣内委員、川邊委員、佐谷委員、鈴木委員、前田委員		
事 務 局	【川崎区役所】 小寺総務課長、柿崎総務課担当係長、二ノ宮総務課職員		
傍 聴 者	0名		
議 題	1 部会の設置について（公開） 2 部会に属すべき委員と臨時委員の指名について（公開）		
総務課長	開会 ・オンライン会議システムを使用した会議の開催方法について説明 （6名中6名がオンライン会議システムを使用して出席） ・委員6名中6名出席により会議の成立を確認 ・会議の公開・非公開 ⇒「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、公開とすることで決定 ・会議録の作成 ⇒「要約方式」により作成することで一同了承 ・会議録の確認者 ⇒委員全員で確認をすること、また、会議録に委員名が記載されることについて一同了承 ・配布資料確認 ・委員の紹介 ・「民間活用事業者選定評価委員会等の委員の選任に関する指針」第4条に基づき、民間活用事業者の選定や評価に際し、当該民間活用事業者と自身や家族に利害関係があるなど公正な判断をすることができないと認められる委員はその案件に係る議事から除斥されること、当該事項については会議の都度確認することを説明 ・会長の選出 ⇒委員の互選により垣内委員に決定		
総務課長 垣内会長	1 部会の設置 ・事務局から部会設置（案）について説明 ・施設ごとの部会を設置すること及び各部会の決議をもって当委員会の決議とすることを決定 《部会》 ・東海道かわさき宿交流館部会 ・大師公園等部会 ・川崎市スポーツ・文化総合センター部会		

川崎市川崎区民間活用事業者選定評価委員会

総務課長 垣内会長	2 部会に属すべき委員と臨時委員の指名について ・事務局から部会に属する委員と臨時委員の指名（案）について説明 ・事務局案のと通りの委員構成とすることを決定 《部会委員構成》 ・東海道かわさき宿交流館部会・・・・・・・・垣内委員、新井委員、鈴木委員 ・大師公園等部会・・・・・・・・・・佐谷委員、新井委員、前田委員 ・川崎市スポーツ・文化総合センター部会・・垣内委員、新井委員、川邊委員
垣内会長 総務課長	閉会 ・閉会の挨拶 ・会議録の確認についてのお願い